

報道関係者 各位

エートス協同組合との災害時応援協定の調印式について

市は、埼玉県さいたま市に拠点を置く、エートス協同組合と、「災害時等における車両の移動等に関する協定」を締結し、調印式を執り行うことになりました。

協定の概要は、「災害時に、被災車両の移動や保管、車両のレンタルや販売等を、優先的に支援して頂くための要請ができる。」というものです。

市では、大雨や津波による、道路の冠水によって、被災車両の放置が発生した場合等に、速やかに道路啓開を行うことで、緊急車両の通行を確保することは、迅速な災害対応を行うために重要なことであると考えております。

エートス協同組合は、被災車両のレッカー移動や引取を行うことで、早期の災害復旧を支援する活動を行っており、代表理事の(株)タウを中心に、近年では、令和5年秋田豪雨や同年台風13号での被災車両への対応、令和6年能登半島地震での災害支援車の貸与といった実績があると伺っています。

この協定の締結により、大規模災害が発生した際にも、速やかな復旧・復興に向けた取り組みを、力強く推進するための一助となるものと考えております。

記

- 1 調印式日時 場所
令和7年12月17日（水）午後1時30分から 議会棟3階第1、2委員会室
- 2 出席者
 - 1) 市
市長、総務部長、総務部次長兼防災安全課長
 - 2) エートス協同組合
(株)タウ上席執行役員、(株)タウ仙台支店長、(株)タウ仙台支店営業課係長

【問い合わせ】

総務部防災安全課防災係 鹿野又
TEL：022-724-7166
FAX：022-384-4192